

地域型保育事業所の利用定員について

平成31年4月1日開所予定の小規模保育事業施設について、施設定員及び施設概要を示し、児童福祉法第34条の15第4項及び子ども・子育て支援法第43条第3項の規定に基づき意見を伺います。

施設の名称等	名称	(仮称)生活クラブ保育園ぼむ				
	所在地	西東京市泉町三丁目12番25号 パスレル保谷1階				
	設置主体	生活クラブ生活協同組合				
	類型	A型				
認可定員(予定)	19人	利用定員		歳児別想定内訳		
		0歳	3人	0歳	1歳	2歳
		1・2歳	16人	3人	8人	8人
① 保育室等の状況(予定)	設備	認可基準			申請内容	
	乳児室・ほふく室 (0歳児)	3.3㎡×3人=9.9㎡			12.6㎡	
	保育室・遊戯室 (1・2歳児)	3.3㎡×8人=26.4㎡ 1.98㎡×8人=15.84㎡ 合計42.24㎡			45.6㎡	
	屋外遊戯場	3.3㎡×8人=26.4㎡			17.82㎡	
	代替遊戯場				文理台公園	
保育従事者 (保育士)	認可基準				申請内容	
	5人				5人	

<参考：職員及び面積の基準>

● 職員基準

0歳児：3人あたり保育従事者1人 1・2歳児：6人あたり保育従事者1人

加配：歳児別算出の保育従事者数に1人加配

※ 保育従事者配置の基準人数算出：内訳の合算に加配1人を加算し、小数点第1位を四捨五入する。小規模保育事業A型の場合は、基準人数の100%が保育士、小規模保育事業B型の場合は、基準人数の50%以上が保育士かつ残りの基準人数分は子育て支援員(研修修了者)で充てる。

● 面積基準

乳児・ほふく室(0・1歳児)：3.3㎡/人 保育・遊戯室(2歳児)：1.98㎡/人

屋外遊戯場(2歳児以上)：3.3㎡/人 保育所の付近にある屋外遊戯場に代わるべき場所(代替遊戯場)でも可。